

第3号議案

2026年度 活動計画 (案)

III. 2026年度の最重点活動

(株)ダイエーは2026年3月に首都圏、近畿圏で、新しい会社として生まれ変わり、それぞれの地域でNo.1のスーパーマーケットをめざしていきます。2026年度は、ダイエーが安定的に利益が出る仕組みを構築し、新会社に統合後も持続可能な企業として経営していくための重要な期間であると考えます。労働組合としても、生産性向上や職場課題の改善など、自ら主体となって経営対策活動に積極的に関わり、職場視点を最

大限に活かした活動を実行することが求められます。

あわせて、東西の経営統合によってダイエーユニオンのかたちそのものも変わっていきます。これまで積み重ねてきた活動の歴史や背景をしっかりと引き継ぎながらも、新しい組織としての姿をつくり上げる必要があります。そのため、2026年度は組合員の皆さんに労働組合をより身近に楽しく感じてもらうとともに、活動

が力強く続していく仕組みをつくっていく必要があると考えます。

このような状況をふまえ、2026年度は、次の4点を最重点活動として取り組んでいきます。

- 1 職場視点での課題改善サイクルの循環による生産性向上に取り組みます。**
- 2 東西の経営統合に向けて、新会社における労働条件の整備・構築に取り組みます。**
- 3 再編を見据えた活動の整理と新しい組織の土台づくりに取り組みます。**
- 4 組合への共感を拡げ、「対話と参加」ができる活動の推進に取り組みます。**

1 職場視点での課題改善サイクルの循環による生産性向上に取り組みます。

(1)職場の声を集約し、荒利益、人時効率に対し、具体的かつ、効果的な改善提案に取り組みます。

①課題把握、および改善提案ができる体制の維持・継続

経営に対する「チェック機能」「提言機能」として、オルグ等を通じて、職場の課題を把握し、経営に改善要望・事例提案ができる体制を維持・継続します。

②経営に対する改善要請

安定的に利益が創出できる企業となるべく、経営方針に対する職場目線での要請を行ない、職場と経営のギャップの改善に取り組みます。

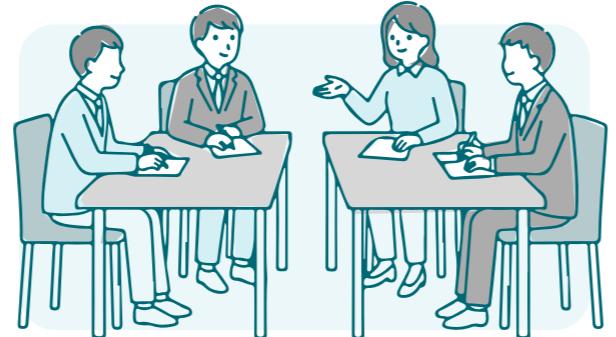
③職場のムリ・ムダ・ムラ解消 支部

職場におけるムリ・ムダ・ムラを洗い出し、解消することで働きやすさ改善、生産性向上に取り組みます。

(2)労使で認識をあわせ、部門や店舗を跨いだ横断化やモデル店舗でのあるべき働き方構築に取り組みます。

①各級労使会議体の開催 支部

各級労使会議体を開催し、職場の課題に対する改善要望・事例提案をはじめとした意見具申を行ないます。[中央労使協議会、支社労使協議会、職場労働安全衛生委員会(労使会議含む)、DSC労使経営委員会]



②イオン労使との連携

ダイエー、イオングループ各級労使にて議論・討議を行ない、抜本的な生産性向上が果たせる施策の実行に取り組みます。

2 東西の経営統合に向けて、新会社における労働条件の整備・構築に取り組みます。

(1)首都圏、および近畿圏における新会社の労働条件の整備・構築に取り組みます。

①総合労働条件の整備

新会社における労働協約、労使協定、および就業規則をはじめとした総合労働条件の整備・構築に取り組みます。

②新たな労使関係の構築

両エリアにおける経営統合後の会社組織を見据え、労使協議機能や労使会議体の在り方など、新たな労使関係の構築に取り組みます。

③雇用の完全確保に向けた取り組み

事業再編、経営統合により発生しうる課題に対して、雇用の確保を第一に取り組みます。

④上部団体との連携

イオン労連の組織力とネットワークを活用し、「総資本対総労働*」の考え方のもと、適宜情報の共有化を行ない、労使協議や活動の連携を図ります。

*個社労使(ダイエーとダイエーユニオン)ではなく、グループ労使(イオン㈱とイオン労連)という考え方のこと

(2)近畿圏の経営統合に向けて、KOHYO労働組合との統合準備委員会を継続開催します。

(3)首都圏の経営統合に向けて、マックスバリュ関東ワーカーズユニオン、およびイオンマーケット労働組合との連携を強化します。

(4)事業再編における出向者の対応について、会社と都度、確認を行ない、丁寧なフォローを含めたサポート活動を行ないます。



3 再編を見据えた活動の整理と新しい組織の土台づくりに取り組みます。

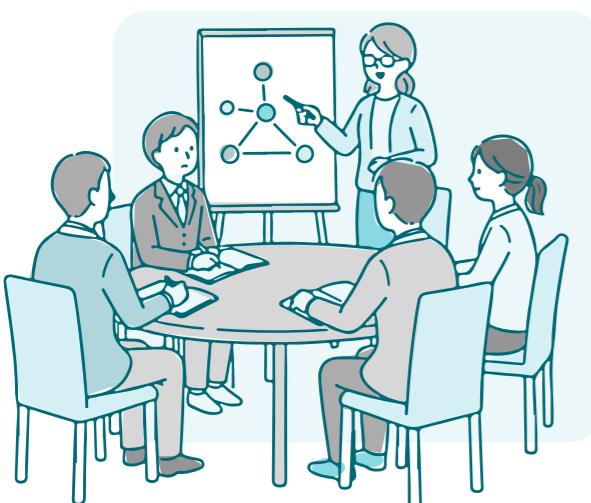
(1)各組織の役割や機能を整理し、労組統合時に円滑に活動が移行できるように取り組みます。

(2)支部執行体制や教育体系、組合員同士の交流など、組織基盤となる活動が維持・継続できる体制を構築します。

①ユニオンセミナー（合同コース）の開催

支部三役合同コース

支部三役を対象に、自立した支部活動の実践に向け、それぞれの役割を認識するとともに、事業再編による経営統合、および労組統合を見据え、支部三役が取り組むべき活動について学ぶことを目的としたセミナーを開催します。



②コミュニケーション推進プロジェクトによる企画運営と実行

コミュニティリーダー懇談会「コミュニティの輪」、および育児勤務・休職者の交流会「子育てコミュニケーションつばさ」

の起案や運営等を行ない、同じ境遇・立場での課題の集約や職場を超えた横の繋がりづくりを目的としたコミュニケーション機会の創出、および活動の担い手の育成に取り組みます。



(3)経営統合先の労働組合と議論・検討を行い、首都圏、近畿圏における新会社設立後の労組のめざすべき活動の策定に取り組みます。

①マックスバリュ関東ワーカーズユニオン、イオンマーケット労働組合との連携

労組統合に向けて、組織的視点、財政的視点等において、ダイエーウニオンとマックスバリュ関東ワーカーズユニオン、イオンマーケット労働組合の活動を整理し、活動の融合を図ります。

②KOHYO労働組合との連携

労組統合に向けて、組織的視点、財政的視点等において、ダイエーウニオンとKOHYO労働組合の活動を整理し、活動の融合を図ります。

4 組合への共感を拡げ、「対話と参加」ができる活動の推進に取り組みます。

(1)統合事業プロジェクトを新設し、これまでの活動に対する組合員への感謝、および更なる活動への参加・参画の拡がりを目的に、さまざまな企画を展開します。

①全組合員参加型企画の実施

全組合員が参加できる企画を実施します。

②海外イベントの開催

海外宿泊イベントとして、「ハワイ」企画を実施します。



③国内(宿泊)イベントの開催

国内での宿泊イベントを実施します。

④テーマパーク型イベントの開催

テーマパーク集合型イベントとして、「ディズニーランド」企画、「ユニバーサルスタジオジャパン」企画を実施します。

(2)自発的なコミュニケーション機会が生まれる仕組みづくりに取り組みます。

①企画実行委員による企画提案・運営

「グループ企画実行委員会」を継続開催し、交流イベントの企画、運営を行なうことで、活動の担い手の育成、および組合員同士の交流を深める機会の創出に取り組みます。

②企画実行委員による日帰りイベントの開催

短時間でも参加できる近郊への日帰りイベント企画を実施します。



③支部イベントの開催 支部

支部主催にて、支部執行委員を中心に検討したイベントを実施します。

IV. その他の活動(分野別)

一人ひとりが高めあう活動
(経営対策活動、雇用・労働条件対策活動)

1. 組合員の総合労働条件の維持・向上
2. 働きがい・やりがい向上への積極的な関与

一人ひとりが語りあう活動
(コミュニケーション活動、教育活動)

1. 組合員との信頼関係構築に向けた組織体制の推進
2. 充実した情報宣伝活動の継続
3. 職場の課題解決に向けた取り組みの推進
4. 出向者の課題解決、およびコミュニケーション機会創出に向けた取り組み

一人ひとりが助けあう活動
(社会貢献活動、共済活動)

1. 総合福祉の実現に向けた取り組み
2. 想いをカタチにする活動の継続

一人ひとりが認めあう活動
(男女共同参画社会の推進活動)

1. ダイバーシティ推進の取り組み

一人ひとりが支えあう活動
(政治活動)

1. 政治活動の日常化に向けた取り組み

一人ひとりが 高めあう活動
(経営対策活動、雇用・労働条件対策活動)

1. 組合員の総合労働条件の維持・向上

(1) 労働環境の変化に素早く対応するべく、各級労使の連動性を高め、協議を行ないます。

①各級労使協議機能の推進 支部

中央労使、支社労使、職場労使における事前協議事項、事前通知事項に基づく協議・確認を徹底します。

(2) 組合員の生活の下支え、安定的な人材確保に向けて、2026総合生活向上運動において、総合労働条件の向上に取り組みます。

①上部団体の闘争方針に則った取り組み

UAゼンセン統一闘争、およびイオン労連の方針に則り、団体交渉等を通じた賃金改定に取り組みます。

②イオン労連との連携

イオン労連との連携を図り、グループ全体で世間相場の形成や賃上げに対して積極的に取り組むことで、組合員の生活向上に繋げます。また、

イオン労使で掲げる中期的な生産性目標・労働条件目標の達成に向けた取り組みです。

③総合労働条件の向上に向けた取り組み

安定的な人材確保や組合員のワーク／ライフ・バランスの実現など、組合員の働きがい向上を目的とした、総合労働条件の向上に取り組みます。

④継続協議項目の解決に向けた取り組み

2025団体交渉で継続協議となっている項目の解決に向けた取り組みです。

2. 働きがい・やりがい向上への積極的な関与

(1) 組合員の健康維持・増進など、日々、いきいきと充実した生活が送れることを目的としたウェルネス促進に取り組みます。

①福利厚生の取り組み周知

イオングッドライフクラブやイオン健康保険組合、イオン労使の施策等を通じて、充実した余暇を過ごすための企画を周知します。

②有給休暇の取得推進

ウェルネス促進の一環として、ボランティア参加時の有給休暇取得を推奨します。あわせて有給休暇を心おきなく希望通りに取得できる環境構築に取り組みます。

(2) 安全安心に働くことのできる職場環境の構築に向けて取り組みます。

①各級労働安全衛生委員会の開催 支部

安全安心に働く職場環境づくりに向けて、各級労働安全衛生委員会を開催します。(中央、支社、職場)

②労働安全衛生講習会の開催

労働安全衛生に関する年度方針を踏まえ、労災防止や健康経営推進等の具体的な取り組み内容の確認、および教育の実施を目的に、支社労働安全衛生講習会を開催します。

③労災防止の取り組み 支部

中央労働安全衛生委員会で確認した年度方針に基づき、各級労使で労災の防止に向けた対策に取り組みます。

一人ひとりが語りあう活動
(コミュニケーション活動、教育活動)

1. 組合員との信頼関係構築に向けた組織体制の推進

(1) オルグ活動、各種会議体を通じ、中央執行委員、支部執行委員による世話役活動を実施し、組合活動への理解を深めます。

①効果的な組織体制の推進

1) 専従者、ならびに中央執行委員(非専従)の選出

支部活動の活性化、および迅速な職場の課題解決を目的に、専従者を選出します。また、職場の意見を組合活動へ反映させるために、中央執行委員(非専従)を選出します。

(3) コンプライアンス遵守に向けて取り組みます。

①就業ルールに基づく職場環境の維持 支部

就業ルールに則った正しい働き方の周知、および長時間労働や作業の横断化等の職場の働き方の課題を抽出し、より働きやすい環境整備に取り組みます。

②サービス労働(賃金の未払い労働)対策

サービス労働(賃金の未払い労働)の撲滅に向けて、労組としての対応ガイドラインに基づき、各職場の就労管理を定期的に確認し、不正な働き方を是正します。

③ハラスメント対策

力スターーハラスメントをはじめとした職場における各種ハラスメントの撲滅に向けて取り組みます。

④労働環境の整備・改善 支部

後方諸施設をはじめとした職場の労働環境について、法的視点やダイエー基準に則り、正しく運用されているか確認し、できていない場合は対策を講じます。

2) 中央委員の選出

所属プロックの組合員、ならびに支部長をまとめるため、プロックごとに300名につき1名の中央委員を支部長から選出し、中央委員会の決議に加わります。

3) 支部外の事業所における組合活動のサポート

コデリ店舗等で働く組合員が、労働組合を身近に感じることができる活動に取り組みます。

②支部執行体制の推進 支部

1) 支部三役の選出

組合規約に則り、支部(分会)を設置し、支部三役を選出します。選出にあたっては、女性組合員の声を活動に反映するため、支部三役に必ず女性を1名選出します。

2) 支部執行委員の選出

組合規約に則り、支部活動を遂行するメンバーとして、企画・情宣担当、コミュニティリーダー、会計、会計監査を選出します。

3) 支部執行委員会の開催

支部長会議終了後の職場集会の開催や各種懇談会の開催、職場労働安全衛生委員会(労使会議含む)の打ち合わせをはじめ、支部の課題の共有化と対策の検討を行なうため、支部執行委員会を原則、月1回以上開催します。

4) 支部運営費の効果的な活用

支部の活動計画に基づき、支部の活性化を目的に、支部運営費を毎月拠出し、活用状況については、毎月報告します。

(2) オルグ活動や各種会議体を通じ、組合活動への理解を深める活動に取り組みます。

① 支部長会議の開催

中央執行委員会の報告、支部役員との情報共有化を目的として、支部長を対象とした支部長会議を、原則、月1回開催します。

② コミュニティリーダー懇談会の開催

コミュニティ組合員の声を活動へ反映するとともに、職場の生産性向上や職場環境改善につなげることを目的に、コミュニティリーダーを対象とした懇談会“コミュニティの輪”を開催します。

③ 職場コミュニティ懇談会の開催 支部

働き方や職場環境の改善、また職場での生産性向上についてコミュニティ組合員の目線で意見集約を行なう場として開催します。

④ 職場集会の開催 支部

支部の全組合員を対象に、職場集会を開催します。

⑤ 店幹部・スタッフ懇談会の開催 支部

支部の副店長、主任、スタッフ等を対象に、店幹部・スタッフ懇談会を開催します。支部長主催で開催し、原則、ブロック長も出席します。

⑥ 緊急時に迅速に対応できる体制の構築 支部

緊急時対策マニュアルに基づき、中央・地域・支部にて日頃の体制の中で準備しておくべき内容について確認・整備し、非常事態に備えます。また、地震や風水害、ウイルス感染症をはじめ、緊急事態発生時に状況把握や情報伝達など、迅速な対応を行なう目的で、緊急時対策会議を設置します。

2. 充実した情報宣伝活動 の継続

(1) 公式ホームページ「ええで!ユニオン」を中心に、広報機能を充実させ、タイムリーな情報宣伝活動を行ないます。

① 公式ホームページ「ええで!ユニオン」の活用

労働組合としての説明責任を果たすため、タイムリーな情報提供を行ないます。また、写真や動画配信等を通じて活動の見える化を行なうなど、使いやすく、見やすいホームページとして、閲覧者数の増加に繋げます。

② 公式LINEアカウントの配信

公式LINEアカウントの登録者数の拡大により、組合員にとっての有益な情報のタイムリーな発信や悩み相談など、手軽に組合活動に参加・参画ができる機会の創出に取り組みます。

③ 機関紙「DUO」の発行

活動報告や労組の見解を掲載する定例号、および大会議案における討議資料としての臨時号を発行します。

④ ユニオンニュースの発行

組合員の雇用に関する出来事や組合の決議

決定に関わる事項について、組合員へ迅速に伝達するため、ユニオンニュースを発行します。

⑤ News Flashの発行

原則、経営問題・雇用などに関するマスコミ情報に対し、会社見解を確認の上、News Flashを発行し、ユニオンの見解を組合員に伝えます。

3. 職場の課題解決に向けた取り組みの推進

(1) ブロック長による職場オルグを行ない、支部活動のサポート、および職場の課題解決をはかり、支部の活性化へ繋げます。

(2) 各級リーダーに対する教育機会を創出し、労働組合の存在意義や活動等について、改めて理解を深めます。

① ユニオンセミナー(内部教育)の実施

1) 中執コースの開催

ダイエーを取り巻く環境を認識し、ダイエー労働組合としての対応を熟考する契機とし、中執として、あるべき立ち振る舞いの再認識をはかることを目的に開催します。

2) 新人中執コースの開催

中央執行委員としての行動や立ち振る舞いを学ぶことを目的に開催します。

3) 中央委員コースの開催

中央委員として、教養、人間性の向上をはかり、労働運動に対する理解を深めることを目的に開催します。

4) ネクストリーダーコースの開催

若年層社員との情報交換を図り、労働組合への参加・参画機会を増やすことを目的に開催します。

5) 支部長フォローアップコースの開催

ブロック支部長会議と同日に支部長を対象とした支部活動の実務教育、知識教育を実施します。

② 新入組合員教育の実施 支部

新たに組合員となった方を対象に、新入組合員教育を実施します。

③ 伝承塾「枝垂(しだれ)桜」の開催

労働組合の組織力の強化を目的に、運動家としての人間性を高め、労働運動の精神を正しく継承できるリーダーを育成するために伝承塾「枝垂(しだれ)桜」を開催します。

4. 出向者の課題解決、およびコミュニケーション機会創出に向けた取り組み

(1) 職場オルグや支部外組合員懇談会を通じて、出向先での課題解決に向けた取り組みや、出向者へのサポート活動を行ないます。

(2) 新規出向・再出向・転籍・復社等における組合員へのフォローバック体制を維持・継続します。

(3) イオングループ各社での活躍の場を創出するために、本人ニーズに基づき、各社への転籍施策の実現に向けて取り組みます。

一人ひとりが助けあう活動

(社会貢献活動、共済活動)

1. 総合福祉の実現に向けた取り組み

(1)組合員の仕事、生活に密着したあらゆる相談に対応できるフォローワーク体制を継続します。

職場環境の問題や労務に関する問題、行政相談、組合員の生活に密着した悩みなど、あらゆる相談に対応できるように「なんでもダイヤル」、およびホームページやLINEを通じた「なんでも相談室」を設置します。

(2)組合員の可処分所得の増加に向け、相互扶助としてUAゼンセン共済の加入拡大に取り組みます。**支部**

(3)総合福祉の実現に向けて、イオン健康保険組合の保健事業などの福利厚生サービス等について、周知を行ないます。

①イオン健康保険組合の事業周知

イオン健康保険組合の保健事業の周知、および利用者増進に取り組みます。

②イオングッドライフクラブのサービス周知

イオングッドライフの福利厚生サービスについて、ホームページや機関紙などを用いて周知を行ないます。

2. 想いをカタチにする活動の継続

(1)UAゼンセンが取り組む社会貢献活動への参加・参画を行ないます。

①UAゼンセンボランタス活動への参加・参画

「海外ボランタス活動」や「海岸林再生プロジェクト」等の周知を行ない、活動へ参画する機会を設けます。

②カンパ・署名活動の実施 **支部**

上部団体の要請に基づき、災害見舞いや人道支援などの各種カンパ・署名活動を実施します。

(2)イオン労連が取り組む社会貢献活動への積極的な参加・参画を行ないます。

①贈水の輪活動の周知

統合事業の機会などを通じて、イオン労連が取り組む「贈水の輪」活動を行ない、多くの組合員が社会貢献に参加できる機会を創出します。

②イオンハートフルボランティアへの参加

イオングループが推進する地域社会への貢献活動として、ダイエー労使にて地域に根ざした社会貢献活動を行ないます。

③その他の社会貢献活動

イオン能登支援ボランティアや一人でも気軽に参加できる「イオングループボランティアウェブ」など、イオン労使が取り組む社会貢献活動の積極的な周知を行ないます。

一人ひとりが認めあう活動

(男女共同参画社会の推進活動)

1. ダイバーシティ推進の取り組み

(1)「誰もが安心して働き続けることができる環境の実現」に向けて、継続して取り組みます。

①男女共同参画アクションプランの取り組み

上部団体の指針に基づき、「男女共同参画アクションプラン」として掲げる取り組みを推進します。

②法対応に基づく取り組み

「女性活躍推進法」、および「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画について、目標達成に向けて進捗を確認します。

③育児に関わる組合員の交流機会の創出

育児勤務、および育児休職者を対象に、参加者同士の情報交換を目的とした交流会「子育てコミュニケーションつばさ」を開催します。

一人ひとりが支えあう活動

(政治活動)

1. 政治活動の日常化に向けた取り組み

(1)企業別労使では解決できない生活に密着した諸問題を解決するために、政治活動に取り組みます。

①行政相談による悩み解決

組合員からの行政に関する相談を、なんでもダイヤルや公式ホームページにて受け付け、UAゼンセンの議員ネットワークを活用し、解決に向けて取り組みます。

②各級選挙の取り組み **支部**

各級選挙において、ダイエーエンタテインメントと上部団体が推薦決定した候補予定者の支援に取り組みます。

③ダイエーグループ政治委員会への加入活動 **支部**

ダイエーグループ政治委員会(流通・サービス産業に働く者の未来を考える会)の基盤確立のため、加入活動を継続します。

(2)組合員一人ひとりが、政治活動に関心を持ち、積極的に活動に参加・参画できるよう取り組みます。

①政治活動に関する情報発信

ホームページやLINEを活用し、政治関連の情報をわかりやすく発信します。

②議員とのコミュニケーション機会の創出

「くらし座談会」等を通じて、議員とのダイレクトコミュニケーション機会を創出し、政治活動を身近に感じてもらう取り組みを行ないます。

(3)政治への直接参加を進めるために、公民権行使(投票率100%)の推進に取り組みます。**支部**